

船舶事故調査報告書

平成21年10月22日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委 員 横 山 鐵 男（部会長）
 委 員 山 本 哲 也
 委 員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成20年9月15日 14時15分ごろ
発生場所	青森県八戸市鮫角東北東方沖 鮫角灯台から真方位073° 18.0海里付近（概位 北緯40° 37.5′ 東経141° 57.4′）
事故調査の経過	平成20年10月1日、本事故の調査を仙台地方海難審判理事所から引き継ぎ、調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{てんゆう} 天祐丸、18.5トン AM2-5151（漁船登録番号）、個人所有 16.90m(Lr)×4.34m×1.27m、FRP ディーゼル機関、584kW、昭和49年10月25日
乗組員等に関する情報	船長 男性 66歳 一級小型船舶操縦士、特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年4月10日 免許証交付日 平成17年1月5日 (平成22年1月27日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	全損（沈没）
事故の経過	本船は、平成20年9月15日03時00分ごろ、船長ほか1人が乗り組み、いか釣り漁の目的で、鮫角東北東方沖の漁場に向けて八戸館鼻漁港を出港した。本船は、14時00分ごろ、操業を終え、同港に向けて約9knの速力で自動操舵により帰航中、14時15分ごろ、北緯40° 37.5′ 東経141° 57.4′ 付近において、操舵室で当直中の船長が、操舵室の右舷後方にある機関室排気用ベンチレーターから黒煙が出ていることに気付き、機関室出入口から内部を確認したところ、同室内に黒煙が充満し、同室内右舷船尾部の給油ポンプ付近に火炎を発見した。本船は、船長ほか1人が消火作業を行ったものの、火災が船全体に拡がり、14時20分ごろ、船長ほか1人は、救助の要請を受けて来援した僚船に移乗した。 本船は、八戸海上保安部の巡視艇が射水による消火作業を行ったが、18時30分ごろ北緯40° 42.6′ 東経141° 53.5′ 付近で沈没した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：平穏

その他の事項	<p>船長は、出港前に機関室に入り、機関の主電源と自動給油装置の電源を入れたが、このとき機関室内には異常を感じておらず、漁場では、機関を回転数毎分約1,000にかけ、30kWの発電機を運転していたが、操業中、ほとんど操舵室にいて、機関室には入っていなかった。</p> <p>本船には火災探知装置の備え付けは、法令では要求されていなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 あり なし</p> <p>機関室内から出火したことにより火災が発生したものと考えられるが、出火原因を明らかにすることはできなかった。</p> <p>火災発見時、機関室内には黒煙が充満しており入室できず、乗組員による初期消火が成功しなかったこと、及び本船の船体がFRP製であったことから、火災は短時間で船全体に広がった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、鮫角東北東方沖の漁場から帰航中、機関室内から出火したため、発生したものと考えられる。</p>	
備考	<p>本船は、航海中、機関室の点検を行っていなかったと考えられる。適時に点検を行っていれば、火災発生の兆候に気づき、本事故の発生を防止できた可能性が考えられる。</p>	